



# 大月町一般廃棄物分別収集表



大月町公式LINE  
QRコード  
ごみの分別が  
確認できます。

第2版

**1** 地区名 小才角・才角・大浦・姫ノ井・西泊・榎ノ浦・周防形・春遠・清王・赤泊・銚土(ニツ石含む)・頭集・平山・古満目・亀尾

## ★可燃ごみ収集日

※ごみは収集日当日の朝8時までに出して下さい。

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋
月・木曜日	可燃ごみ 50cm以下のもの	生ごみは、水切りをしっかりとって出す。 ※タマゴのカラなどをつぶせば、水切れが速くなります。 われものは、紙などに包んでケガのないように出す。 スプレー缶・ガスコンロ用ボンベ・リチウム電池は、収集運搬の際、火災の原因になりますので、可燃ごみには絶対に入れないでください。	しっかり十字にむすぶ。 ※ガムテープなどは使わないでください。  <b>可燃物専用ごみ袋(白色の袋)</b>
	生ごみ、衣類、食器類、フライパン、ガラス製品、CD・DVD、革製品、ビニール・プラスチック類、化粧品容器、乾電池など 紙おむつ(汚物は取り除く) 発泡スチロール(50cm以下になるようにする)		

ごみの12月の収集は29日まで、1月は4日からです。※可燃ごみは、大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋
第1・第3 水曜日	スチール缶 アルミ缶	水洗いをする。 中に物が入っている場合は洗い出す。 スプレー缶・ガスコンロ用ボンベは、必ず使い切ってキャップを外して出す。 アルミ缶、スチール缶、スプレー缶ガスコンロ用ボンベそれぞれに分けて町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出す。	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。  しっかり十字にむすぶ。 ※ガムテープなどは使わないでください。
	ビン	キャップ・王冠を取って、水でゆすぎ、乾かしてから色分けをし、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出す。	
	ペットボトル	キャップを取って、水でゆすぎ、乾かして町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出す。 ※ラベルを必ず剥がしてください。	
第2・第4 土曜日	紙パック	水でゆすいで、切り開き、乾かしたあとひもでしばって出す。	 <b>分別収集専用ごみ袋(透明の袋)</b>
	雑誌・新聞 段ボール	それぞれ分けて、一片が80cm以下になるようひもでしばって出す。重さは10kg程度までにしてください。 ※雨の日は絶対に出さないでください (分別収集専用ごみ袋(大)に入らない場合、袋(大)を添付する)	
	包装紙・紙袋・紙箱など	※紙以外の材質の物は取り除く ※箱は切り開いて、ひもでしばって出す。	
	使用済小型家電	分別収集専用ごみ袋に入れる。 分別収集専用ごみ袋(大)に入らない場合、袋(大)を添付する。 ※リチウムイオン電池に関しましてはお問い合わせください。	
	水銀系のごみ	水銀計・蛍光灯・体温計は割らないようにして出す。 LED電灯は可燃ごみに出してください。	
	粗大ごみ	1つのごみに、10kgにつき1枚証票を貼って出す。 同一形状で束ねられるものは、バラバラにならないように固縛して出してもよい。(布団や傘など) <b>50cm以上2m以下のもの、30kg以内</b>	

## ★収集しないごみ

事業活動によるごみ	適正処理困難物	一時多量ごみ(一度に6袋以上出す場合)	家電リサイクル製品
事業系ごみは法律により自ら処理することが義務付けられています。ごみ収集場所に出すことはできません。なお、ごみ収集場所に出すと不法投棄とみなします。 例) 漁具(網・ブイ・ロープなど)、農機具、農業、農業用ビニール、旅館・民宿・飲食店などから出る残飯類など。 ※ごみ処理業者などと契約しましょう。	オートバイ・タイヤ・バッテリー等は購入店に引き取ってもらってください。 ガソリン・オイル・塗料などの入った容器、建築廃材(瓦・ブロック・コンクリートなど)、マッサージチェア、フロンガスを含む物、電動機・エンジンなど、ソーラーパネル、風呂釜、その他にも適正処理困難物があります。 ※内容に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いします。	大月町クリーンセンターに直接持ち込む場合は電話などで事前にお知らせください。 可燃ごみが含まれる場合は幡多クリーンセンターに持ち込んでください。 ※建築廃材などの産業廃棄物は、幡多クリーンセンター・大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。 ※事業活動によるごみは受入れできません。	冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ(液晶・プラズマ管)・エアコン 引き取り先 ●小売店 ●大月町環境クリーンセンター(要リサイクル料金+運搬費)

ごみに関するお問い合わせ先  
◆大月町建設環境課 / 73-1114

直接持ち込みに関するお問い合わせ先

◆大月町環境クリーンセンター / 大月町弘見(田城)・73-0824  
午前9時00分～午後4時30分まで(日・祝日除く、正午から午後1時までを除く)  
※土曜日は午前9時00分～正午まで

◆幡多クリーンセンター / 四万十市上ノ土居・0880-31-2600  
午前9時00分～午後4時30分まで(土・日・祝日除く、正午から午後1時までを除く)